

*コミュニティ・ファンド特区

現在、自治体基金（預金）は、ゼロ金利の決済用預金として銀行に預けられている。「コミュニティ・ファンド」は複数の自治体が基金を持ち寄り、図 1 で示すように、環境政策を重視する自治体に 1%の利息で 10 年間融資する。現在、国債（10 年物）金利が 1.5%だから、借りる自治体も金利を節約できる。この特区提案に対し、総務省は直ちに容認。金融庁・法務省は出資法違反の疑いがあると抵抗したが、第 3 次回答で「現行制度で対応可能」と容認した。

したがって、図 1 のコミュニティ・ファンドは銀河線に限らず、全国の地方鉄道はもちろん、一般の自治体でも財源創出のために活用できる。

ただし、図 1 の、個人からの貸付金は認められておらず、今後の課題である。

*減価式地域通貨

1932 年、オーストリアの町ヴェルグルで実施した地域通貨を再現し、銀河線の赤字補填財源を創出しようとするもの。この地域通貨は、毎月 1%下落させるもので、これを導入したヴェルグルの町では、これを財源に 1500 人の町民の雇用を創出した。

かりに、銀河線沿線 7 自治体で 10 億円の地域通貨を発行したなら、1 億 2 千万円の財源を生むことができる。地域通貨の複数回流通は 2003 年、北海道留辺蘂町が第 2 次構造改革特区で提案し、容認されている。

現在、私たちは、「乗車券付地域通貨」（5 回程度、通常地域通貨として市中に流通させ、最後に銀河線乗車券として消費する）を研究中。

